

産業振興対策特別委員会会議録

平成22年11月5日

場 所 第4委員会室

平成22年11月5日(金曜日)

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

午前10時00分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

1. 平成22年度新規・重点事業について
2. 農業を核とした農商工連携の取組と今後の展開方向について
3. バイオマスの活用について

商工観光労働部

1. 農商工連携の取組と課題について
2. 県産品の販路拡大について
3. 「宮崎県地域産業集積・活性化基本計画」について

○協議事項

1. 県南地区調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員(13人)

委員	長	新見昌安
副委員	長	西村賢
委員		外山三博
委員		福田作弥
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		徳重忠夫
委員		濱砂守
委員		満行潤一
委員		外山良治
委員		武井俊輔

説明のために出席した者

農政水産部

農政水産部長	高島俊一
農政水産部次長 (総括)	緒方哲
農政水産部次長 (農政担当)	押川延夫
農政水産部次長 (水産担当)	関屋朝裕
農政企画課長	上杉和貴
農政企画課 ブランド・流通対策室長	加勇田誠
地域農業推進課長	山之内稔
地域農業推進課 連携推進室長	山内年
営農支援課長	井上裕一
農業改良対策監	戸高憲幸
消費安全企画監	工藤明也
農産園芸課長	郡司行敏
畜産課長	児玉州男
農村計画課長	三好亨二
国営事業対策監	宮下敦典
農村整備課長	宮川賢治
工事検査監	溝口博敏

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊亮一
企業立地推進局長	森幸男
部参事兼 商工政策課長	古賀孝士
工業支援課長	富高敏明
商業支援課長	金子洋士
企業立地課長	山口俊匡
工業技術センター所長	橋口貴至

食品開発センター所長 河野満洋

事務局職員出席者

政策調査課主査 壺岐さおり

政策調査課主任主事 池田憲司

○新見委員長 ただいまから産業振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付しております日程（案）をごらんください。

きょうは、まず農政水産部に、新規・重点事業など全般的な説明に加え、農業を核とした農商工連携の取組と今後の展開方向、また、バイオマスの活用等について説明していただきたいと思っております。次に商工観光労働部に、農商工連携の取組と課題、県産品の販路拡大、県の地域産業集積・活性化基本計画等について説明していただくことになっております。その後に委員協議をお願いしたいと思っておりますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部の説明に入ります。

入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部の皆さんにお越しいただきました。

当委員会として初めてですので、一言ごあいさつを申し上げます。

私たちは、産業振興対策特別委員会でございます。私は、当委員会の委員長を仰せつかって

おります、宮崎市選出の新見でございます。よろしく申し上げます。

時間の都合上、もう既に活動を始めて6カ月以上たっておりますので、委員の紹介は省略させていただきますと思いますが、私たち13名がこの委員会の委員ということで選任されまして、現在、調査活動を行っているところでございます。この委員会が担う諸課題について全力で取り組んでいるところでございますので、どうか今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

農政水産部の皆さんの紹介につきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいて結構でございます。

それでは、概要説明のほうをよろしくお願いいたします。

○高島農政水産部長 農政水産部長の高島でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、口蹄疫について御報告をいたします。畜産農家の経営再開に向けて、安全・安心を全国に発信するために、8月末から県内8市町で導入しておりました観察牛につきまして、10月22日までに全頭の安全性が確認できました。これを受けまして11月1日から、今回の口蹄疫発生の中心でありました東児湯5町においても順次経営が再開されたところであります。これから、本県畜産の再生・復興が早期に図られるよう農政水産部を挙げて取り組んでまいりたいと存じますので、委員長初め委員の皆様には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の産業振興対策特別委員会資料を1枚お開きいただきまして、説明項目をごらんいただきたいと思っております。本日、農政水産部からは、Iの平成22年度新規・重点事業に

ついて、Ⅱの農業を核とした農商工連携の取組と今後の展開方向について、Ⅲのバイオマスの活用についての3項目を予定いたしております。

資料の1ページをお願いいたします。第六次宮崎県農業・農村振興長期計画の5つの柱に基づき、農業振興に関する平成22年度新規・重点事業等を体系整理しております。本日は、産業振興の観点から、安全・安心・健康な食を供給する個性あふれる「産地」づくりから2事業、2ページの中ほどの下にございます、「環境」とともに歩む循環型農業づくりから1事業、後ほど関係課長から説明させていただきます。

また、資料の9ページでございますが、農業を核とした農商工連携の取組と今後の展開方向について、また資料の14ページ以降となります、バイオマスの活用についてにつきましては、後ほど関係課長から説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○郡司農産園芸課長 農産園芸課でございます。

お手元の産業振興対策特別委員会資料の3ページをお開きください。農産園芸課からは2つの事業について説明させていただきます。まず、産地加工施設対応畑作農業推進事業についてであります。

当事業は、近年進みつつある大型加工施設の設置を契機に、新たな産地の育成や生産体制を強化するとともに、安全・安心な加工農産物としてのブランドを強化し、県産農産物の販売促進並びに新たな加工施設の設置促進による雇用拡大を図ろうとするものであります。事業期間は本年度から24年度の3カ年で、22年度の予算額は758万8,000円であります。

事業は3つの柱から構成されておりますが、現在の取り組み状況は、事業内容のところの①

の畑作農業強化事業につきましては、県域と畑かん施設が整備されつつある県内4地域において推進体制を整備いたしますとともに、加工・業務用の実需者ニーズや機械収穫による効率化等について研修会を開催しております。

②の安全・安心供給支援事業につきましては、県内の9つの冷凍加工事業者による協議会を去る9月1日に新しく設置いたしまして、残留農薬の検査体制の強化や情報交換等の取り組みを現在進めております。

また、③の大規模畑作経営実践支援事業につきましては、県内の4地域において、ハウレンソウ、里芋等の実践モデル圃場を合計で13ヘクタールほど設置したところがございます。

なお、新たな冷凍加工施設設置に関する状況につきましては、国の事業を活用して整備を進めておりました都城市の株式会社くみあい食品の冷凍加工施設が、本日竣工式を迎えております。試験運転を経て、12月から本格稼働というふうに向っているところであります。

また、大変御心配いただきましたけれども、経済連が西都市に設置予定の冷凍加工施設につきましては、今般、口蹄疫復興対策の一環として国の経済対策補正予算に位置づけられておりました、予算成立後速やかに事業に着手し、早期の稼働を目指すこととしておるところであります。

続きまして、5ページをお開きください。挑戦！みやざき施設園芸産地改革事業についてであります。

本事業は、重油価格高騰を受け、高コスト構造にある施設園芸の振興を図るため、さらなる省エネルギー化を推進するとともに、バイオマス熱源等のクリーンな新エネルギーへの転換など、持続的な生産が可能で環境に優しい脱石油

型農業への転換を総合的に推進するものであります。本年度の予算額は6,732万4,000円で、平成23年度までの3カ年事業となっております。

主な取り組みといたしましては、①の省エネ化促進支援事業によりまして、内張2層カーテンや循環扇等の省エネ設備を、事業期間2年間で約27ヘクタール整備いたしますとともに、④の施設園芸加温システム転換推進事業によりまして、ヒートポンプ（農業用エアコン）をマンゴー、ピーマン等の作物で2年間で113台、木質ペレット加温機を、国の事業も含めピーマンで8台導入しております。

現在、A重油の価格は直近で74.1円という状況でございます。20年の8月ピーク時には122円でありましたので、それからすると下がりましたけれども、価格高騰前の16年当時46円という数字がありますが、それと比較すると依然として高い水準にあると認識しております。今後の重油価格の動向が不透明な中で、また、以前のような価格帯まで価格が下がることも想定しにくいことから、継続的な省エネ対策の推進を図る必要があると考えております。また、脱石油型農業への転換は、省エネ効果のみならず、地球温暖化防止の観点からも注目されている取り組みです。農業分野からのCO₂排出削減への取り組みとして、県内に豊富に存在します木質あるいは畜ふん等のバイオマス燃料の導入検討を、今後とも環境森林部等とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

農産園芸課からは以上でございます。

○児玉畜産課長 畜産課でございます。

委員会資料の7ページをお開きください。耕畜連携による資源循環型農業確立事業についてであります。

まず、事業の目的でございますが、当事業で

は、畜産・耕種部門で全国をリードいたします本県が、さらなる耕畜連携を強化し、家畜排せつ物の良質堆肥化やエネルギー化を推進することによりまして、家畜排せつ物の適正な処理・利用を図りますとともに、化成肥料や二酸化炭素の削減など地球環境に配慮したクリーンな農業を展開することといたしております。

右側の8ページをごらんいただきたいと思います。左上になりますが、社会環境におきましては、地球温暖化の防止や低炭素社会への貢献、循環型社会の形成等が叫ばれております中、その下になりますけれども、農業・農村におきましては、規模拡大や省エネ型農業への転換、さらに他産業との連携が求められております。右上になりますけれども、本県におきましては全国トップクラスの農業生産額を誇りますとともに、本県が有する豊富なバイオマス資源や温暖な気候や農地、農業技術等の農業に必要な豊富な農業資源を活用する条件がそろっております。そこで具体的な取り組みといたしまして、下半分の図に示しますように、家畜排せつ物の堆肥化利用による資源循環型農業の推進といった従来の耕畜連携に加えまして、今後の耕畜連携では、畜ふん等の焼却により発生した熱や電気等のエネルギーを工場等への動力として供給するなど、低炭素社会への貢献といった他産業との連携も築いていくことといたしております。

7ページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、(4)の事業内容のAの都城市高城町で進めておりますブロイラー鶏ふんの堆肥化施設と、イの同じく都城市高城町での畜ふん発電施設の整備、及び②の県の環境改善指導に係る推進事務費を合わせまして、予算額7億2,787万5,000円を計上いたしておるところでございます。

畜産課は以上でございます。

○山内連携推進室長 地域農業推進課連携推進室でございます。

それでは、農業を核とした農商工連携の取組と今後の展開方向について御説明いたします。

委員会資料の9ページをごらんください。まず、1の基本的な考え方ではありますが、本県農業の発展には、農業の潜在力をフルに活用しながら、2次産業や3次産業との融合等を通じまして新たな産業や需要を創造することが重要であり、このため、農商工連携や6次産業化の取組を通じまして、農業者の所得の拡大、新たな市場の創出、地域雇用・就業機会の拡大を図ることを目標にしております。

次に、2の推進体制であります。県農商工連携推進会議や県農商工連携推進ネットワーク会議によります商工観光労働部と一体となった推進とともに、農業振興公社に窓口を整備しまして、産業支援財団とも連携し農業法人等に対してきめ細やかな支援を行うとともに、本年度から、西臼杵支庁、各農林振興局段階におきまして地域段階の推進体制を整備し、農商工連携に係るアイデアの掘り起こしやマッチングに取り組んでいるところであります。

10ページをごらんください。3の取組の内容等でございますけれども、ここでは3つの視点から、農商工連携に係る取組につきまして現状と課題とをまとめてございます。

まず、(1)の新たな付加価値によるモノ・サービスづくりについてであります。これは、枠囲みにありますように、農林漁業者と中小企業者が連携し、相互の技術、ノウハウ等を活用することで、新商品開発や販路開拓を促進するものであり、県下の取組みの状況といたしましては、表にありますように、IT技術を活用し

た牛の発情発見システム、鶏肉の低利用部位を活用した加工食品づくり、地域の素材を生かしたカレー、ドレッシングなどの開発や、銘柄豚によります畜産の6次産業化の取組みなど、さまざまな事例が見られるところでございます。

今後、こうした取組みを一層展開していくためにも、課題と今後の展開方向にありますように、①多様な連携軸の構築をコーディネートいたしますマッチング機会の確保、②といたしまして、事業戦略の策定支援を行うなど意欲的な事業者の育成、さらに③相談体制の整備などマッチング後のフォロー、さらには④機運づくりといたしまして、農商工連携関連施策の制度やメリット等の普及が必要と考えております。

また、支援制度といたしましては、①商工観光労働部におけるみやざき農商工連携応援ファンド事業を活用するとともに、推進体制で御説明いたしましたが、地域段階におきます体制の整備を図るため、②のみやざき農商工連携ビジネスチャンス発掘事業を行っております。

11ページをお開きください。(2)の産地と食品産業との連携強化についてであります。本県農業の維持発展のためには、従来の施設園芸と畜産に加えまして、土地利用型農業を拡大するなど力強い農業構造への転換が不可欠であり、このためにも、枠囲みにありますように、畑作農業地域を中心にいたしまして加工・業務用の露地野菜等の生産拡大を図っているところでございます。

現在の状況といたしましては、表にありますように、6次産業化と核となる冷凍加工施設の増強や建設に向けた取組みが進められているとともに、こうした加工・業務用需要に対応できる農業生産法人等の取組みを支援する事業の推進、産地加工施設に対応した産地育成を図

るための実践モデル圃場の設置、さらには県内の主立った冷凍加工業者により連携推進会議を設立するなど、本県冷凍野菜の安全・安心確立の推進にも取り組んでいるところでございます。

課題と今後の展開方向につきましては、①実需者の商品企画情報の一元化と、これを生産組織間で相互共有するなど連携体制の充実・強化を図りますとともに、②の実需者ニーズに対応する産地づくりといたしまして、生産性の高い土地基盤の整備、生産技術の確立、1次加工施設のさらなる整備促進などに取り組む必要があると考えております。

支援制度といたしましては、①のみやざき発・業務用農産物生産拡大事業、②の産地加工施設対応畑作農業推進事業に取り組んでおります。内容につきましてはお目通しください。

12ページをごらんください。(3)の多様な経営資源を有する担い手づくりであります。これは、他産業からの農業参入など、本県農業の新たな担い手といたしまして、企業等の持つ経営資源を活用し、地域農業者等と連携する新しい農産物生産や加工・販路の拡大を進めるものでございまして、現在の状況といたしましては、県下では他産業から農業に参入した事例が、表にありますように69法人ほど見られ、この数は、例えば平成17年1月では14法人でありまして、年々増加してございます。また、昨年12月に施行されました新たな農地制度改革などもとらえ、大手企業などが本県での農業参入を検討する動きもあるところでございます。事例といたしまして3つほど紹介してございます。東京のIT企業と地元農業者との施設トマトの共同経営による取り組み、建設業者が経営多角化で農業に取り組むもの、さらには異業種企業の共同出資によりますワイン醸造までを含めた農業への参

入など、地域の活力となる事業の展開が芽吹いているところでございます。

課題と今後の展開方向であります。①にありますように、他産業からの農業参入に当たっては、地域における調和や発展が図られる形での参入の支援が必要と考えてございまして、(ア)の農業者の所得の向上につながる取り組みや、(イ)の継続性、さらには(ウ)の地域の農業者とも連携いたします地域事業体に誘導・育成するものとし、こうした取り組みに対しまして、②にあります企業が求める農地の集積と確保に支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、支援制度といたしまして、昨年度、宮崎発・大地を活かす農商工連携ビジネスモデル創出事業により基金を造成し、企業と地域農業者が連携いたしますビジネスモデルへの支援を行っております。

13ページをお願いいたします。4の国の動きであります。現在、国におきましては、「農林漁業者等による農林漁業の6次産業化の促進に関する法律」、いわゆる6次産業化法の制定に向けまして審議が進められております。この法律では、法案の概要にありますように、農林漁業者等が単独または共同して生産と加工、販売を一体的に行う事業活動計画を策定し、これを農林水産大臣が認定いたしまして実現に向けての支援措置を講ずるものとしており、農業・農村の雇用と所得の確保を推進することとしております。

最後に、今後に向けてであります。農商工連携や6次産業の取り組みにつきましては、

(1)の農業と食品産業、流通業等産業間の連携によりまして、生産から最終消費段階までに至る経済波及効果や雇用創出効果などの付加価値

値を県内に呼び込みます、いわゆるダイナミックな取り組み、(2)にあります地域の特徴を生かした生産から加工、販売までを一体的に行う地域アグリビジネスを創出するなど、2つの角度から積極的に推進を行いまして、農業の成長産業化につなげていきたいと考えております。

説明は以上であります。

○上杉農政企画課長 それでは続きまして、資料14ページのバイオマスの活用につきまして御説明させていただきます。

まず初めに、1のバイオマスとはということでございますけれども、バイオマスとは、生物資源(バイオ)の量(マス)をあらわす概念でありまして、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼んでいるところでございます。具体的には、太陽のエネルギーを使って生物が合成したものであり、生命と太陽がある限り枯渇しない資源や、焼却などをしても大気中の二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルな資源などでございます。

その下にございますけれども、バイオマスの種類といたしましては、家畜排せつ物などの廃棄物系のバイオマス、また稲わらなどの未利用バイオマス、さらにサトウキビなどの資源作物がでございます。

次に、ページ下の2のバイオマス利活用による効果でございますが、バイオマスを利活用することによりまして、地球温暖化の防止や循環型社会の形成、また、全く新しい環境調和型産業と新たな雇用の創出、農山漁村の活性化などの効果が期待されるところでございます。

次に、資料の15ページをお開きください。一番上の3の主なバイオマス資源の国内の状況でございますが、家畜排せつ物が約8,700万トン、

食品廃棄物が約1,900万トン、林地残材が約800万トンとなっているところでございます。

次に、その下の4の本県のバイオマスの取組状況についてでございます。まず、本県では、家畜排せつ物や焼酎かす、木材など豊富なバイオマス資源を有しており、1)の本県の発生状況について見ますと、家畜排せつ物が約385万6,000トン、食品廃棄物が約36万2,000トン、林地残材が約57万8,000トンとなっている状況でございます。

次に、その下の2)のバイオマスタウン構想策定市町村についてでございますが、国において、バイオマスの利活用を進めるに当たりまして、市町村が中心となって地域のバイオマス利用の全体プラン、いわゆるバイオマスタウン構想を作成し、その実現に向けて取り組む地域に積極的な支援、例えばバイオマス利活用交付金による支援などを行っているところでございます。平成22年7月末現在では全国で283地区が策定をしております、本県におきましては小林市以下6市町が策定をしているところでございます。

続きまして、その下の3)の主な利活用状況についてでございます。家畜排せつ物利用につきましては、写真の左側にございますとおり、みやざきバイオマスリサイクルの鶏ふん利用発電施設や、焼酎かすの利用といたしましては、写真の右側の霧島酒造のメタンガス利用施設などが県内で稼働しているところでございます。また、その他の施設といたしましては資料の17ページに一覧表にしてまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、16ページをごらんください。5の利活用の課題についてでございます。現在、海外からの輸入配合飼料価格や重油価格の高騰が続い

ておりまして、これに対応するために食品残渣の飼料化や木質ペレットなどによるハウス暖房石油代替試験等が緊急的な課題となっております。そこで、本県の豊富なバイオマス資源を有効活用することが期待されるところでありますが、そのためにはバイオマス原料をいかに安定的に供給できるかという体制づくりが必要であります。また、バイオマス燃料を普及するためには、供給価格のさらなる低コスト化が求められておりますので、県といたしましても、これまで以上に関係機関と一体となった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で、バイオマスの活用についての説明を終わらせていただきます。

○新見委員長 以上で執行部の説明が終わりました。

委員の皆さんから御意見、また質疑等がありましたら出していただけますでしょうか。

○濱砂委員 6次産業化ですよね、冷凍加工施設等含めて。従来の農産物というのは、生鮮物は特に生鮮さを売り物に競争しています。日本列島ですから、それぞれの地域差の中で地域の特色を出しながら市場で競争してきたという経過です。悪いというわけではなく、当分はこれでいいのかもしれませんが、冷凍加工施設等非常に地域にとってはありがたいことなんですけれども、加工品として国外商品と競争するという形になっていくわけですよね。今は外国から加工品が入ってきて非常に低価格で販売されており、取引されています。その競争に日本の加工品が乗るわけですから、将来、加工品同士で市場競争したときに、日本の6次産業化と言われる加工商品が競争できるのかなという不安もあるんですが、どんなものなんですか。

○郡司農産園芸課長 加工品については、特に

冷凍物は中国等々からの輸入が非常にたくさんございます。6万トン程度あると言われております。我が県でも既に7,000トンぐらいは生産していますが、確かに外国産のものは低単価で入ってきているという事実はあります。それと国産品が競争するということになれば、何らかの特徴が必要だと考えます。今回の事業の中で安全・安心ということで残留農薬の検査等々やるとい話をしていますが、そういう付加価値をつけるとか、国産ならではの価値をどこかで訴えないと、価格競争では、外国産には今の段階では太刀打ちできない現状だと思います。そういう中で、今回、9事業者で協議会をつくった話をしましたけれども、ここでお話をしているのは、売り先として病院給食とか学校給食、あるいは生協等の、安全・安心等国産に対する気持ちが強いところをターゲットとしてねらいながら、外国産とのすみ分けはしていく必要があるだろうと考えているところです。

○濱砂委員 個人と業者、いわゆる外食産業の加工品の消費割合がどの程度になっているのかというところですよね。学校とか病院はそういったものを重視するところもあるかもしれませんが、一般の外食産業というのは低コストを追求していきますから、割合がどうなのかというのと——悪いというんじゃないんです。これはいいことなんです、将来の競争に向けたときに、果たしてこの方向がいいのかなという気もするものですから、流通ルートの開拓をもう少し、新鮮なものを新鮮な野菜として競争させる、これは乗ると思うんです。ところが、加工品同士の競争になったときに、今はいいにしても、将来どうなのかなという不安があるものですから、その辺はどうなのかなという気もするんです。割合はわかっていますか。

○郡司農産園芸課長 現在、家庭消費の中での加工品の割合は生鮮と同等程度、過半を占めるところまで来ております。我々の生活を振り返っても、里芋を一から家庭でむくというようなことではなくて、冷凍された里芋を活用するとか、そういう事案は非常にふえております。御指摘のとおり、業務用では加工品の比率が圧倒的に高いという状況があります。そういう中で一般家庭の中でも非常に加工品を使う割合は高まっていますので、そういう消費者に向けて国産の価値をアピールしていくということが一つ重要だと思えます。

それと、国外との戦いにおいてはそうでしょうけれども、国内において加工品をつくるというのは、生鮮でしっかり売っていくということの問題では、ハウス物は生鮮物で勝負できると思うんです。土地利用型の話が出ていましたが、露地野菜においては、輸送費の問題もあります。産地で加工して付加価値をつけて売っていくことが、将来的には大きなメリットにつながるのではないかと、そんなふうを考えているところです。

○濱砂委員 宮崎県の農業のネック、九州も北海道も農業のネックは流通なんです。流通コストが高過ぎるといってネックの部分とこの投資額との差がどのくらいあるものかと思うんです。何十億、何百億という投資を今までずっとして、これからもこの施設に投資していくということは、外国商品との競争、国内商品との競争を発生させるということなんですが、生鮮さを売り物にしていくというのは、流通に金を入れたほうがいいのか、工場に金を入れたほうがいいのか、宮崎県の農業にとってどっちがいいのかという話なんです。私もわからんものですから、不安な部分があるなと思って質問したんですが、

その辺はどんなですか。

○郡司農産園芸課長 二者択一のどちらかに答えがあるというよりも、品目とかそれぞれの商品の特徴、単価も含めてですが、競争相手となるものと十分競争できる体制なのかどうかを検討する中で、これについては私たちももう少し勉強しないとわからないところがあります。ただ、どちらか一方が答えであるということではないような気がいたします。

○濱砂委員 そう言われるのなら、5～6年はいいかもしれません。ところが、日本の加工冷凍食品が流通に乗って競争を始めたとなると、日本の企業は必ず外国に行き加工品をつくりたい。そのときに、何年かはいいかもしれませんが、将来、10年、20年先ではこれが本当のものになっていくのかなという不安があるんです。

○星原委員 今の関連ですが、宮崎は国内でいけば大消費地から遠隔地ですよ。生鮮物ではどうしても負けてしまうわけです。どうしても加工にある程度持って行って競争するしかないと思うんです。ですから、私は加工することは大賛成なんです。今出ているような課題もあるわけです。今は素材を市場に出して流していたのを加工して乗せる、これはいろんな形で全国どこもやることだと思えます。それに勝てるのかどうか。もう一步踏み込めないのかなという思いがあるんです。というのは、宮崎県は野菜とか畜産物とか素材があるわけですから、例えば牛肉を、ステーキあるいはしゃぶしゃぶ、焼き肉にするように加工した肉と、それに使う野菜をセットにして商品化していく。そのためには加工技術とか冷凍技術、最終的には販路をどうするかという問題があると思うんです。外国から単品の野菜の冷凍物で入ってくるものに対して、単品同士の競争では勝てないんじゃない

いかという気がするんです。だから、1つの製品化した形で持っていく研究をすべきであって、そこまでしてインターネットなりスーパーなりいろんな形で直接送り出していったって消費者に渡す、そうすると流通の部分の経費が省ける、あるいは大き過ぎたり折れたりしていたものも、加工すれば生かせるわけですから、そういう部分が農家に入ってくる。最終的には農家をどうやって育てるか、所得をふやすかということだと思っんです。

今までみたいに後継者とか担い手とかいろんな事業に使うよりか、農家の所得がふえれば農業をする人たちは生まれてくると思っんです。どこかで発想、考え方を変えていくやり方ではできないのかなと常々思っているんです。今回こういう形で加工施設なんかいろいろやっているのであれば、もう一步踏み込んだ、製品化まで一つの形に考えていけば、いっぱいあると思っんです。宮崎県には豚でも牛でも鶏でも肉が豊富なわけですから、そういう形でいろいろ取り組んでいければ、単品勝負じゃなくて製品化の勝負ができるんじゃないかという気がするんですが、そういう検討とか研究はなされてきているんですか、どうなんですか。

○山内連携推進室長 今、委員御指摘のような取り組みですけれども、現在、県下に農業法人が598社ほどございます。昨年、575社からアンケート調査等行いまして、農商工連携とか、今、委員がおっしゃったような取り組みについての関心度を調査してございます。その中で、農業法人の6割以上が商工業者との連携によりまして新しい商品やサービスづくりを志向している、そういうニーズ、潜在性がございます。冒頭の推進体制でも御説明いたしましたけれども、現在、農業振興公社が産業支援団体と一緒に

まして法人等の企画指導・支援を行ってございます。まだまだ点としての取り組みでございまずので、各地域段階にも体制を整備して面的な取り組みを進めようとしております。そういった商品づくりについては、ニーズというか意向がかなり強いと考えております。

○星原委員 これからどこもそういう方向に向かうんじゃないかという気がするんです。今、貿易自由化の問題も出ていますからね。そうすると、国内の競争と国外との競争が生まれてくる。そういう中で安定した農家所得、あるいは工場経営がうまくいくためとか、そういうところまでひっくるめて考えないとなかなか厳しいんじゃないか。ですから、ただとれた野菜を冷凍して単品で売っていくのはなかなか厳しいような気がするんです。もうちょっとその辺に工夫というか先取りというか、何か考えられないかと思っっていますので、ぜひそっちの面の検討してもらうことを要望しておきます。

○福田委員 農産加工については、本県は以前から取り組んできて、うまくいかなかったケースがありますが、成功しているケースもあります。今度の加工野菜で、今ずっとお話を聞きながら考えたんですが、くしくも今から40年前に行政主導で、今は立派な会社になっています、サンフード工業というのを清武につくったんです。これが宮崎県の加工野菜の第1号だと考えております。大阪の紡績会社が経営されて、それに県内のJA等の資本が参加してやりました。途中でぼしゃって投げ出しました。その後、日本の冷凍加工のトップブランドであるニチレイブランドに変えて、ニチレイの下請工場として今成功しています。これは郡司さんの地元にありますからよく知っていると思っと思いますが、これが1つ。それから、ミカンの過剰期にジュース

工場をつくりました。これも途中で大変な目に遭いました。私は役員しておりましたからよく当時を思い出しますが、これも途中でぼやりました。しかし、何とか立ち直りました。これもやはり日本のトップブランドの飲料メーカーの下請をすることによって経営が安定しました。今までの加工食品の歴史をずっとたどってみると、最終的には基礎需要をしっかりと県内で押さえないと打って出られないと思いました。ジュースだって、以前はそんなに県内での一定の需要はありませんでした。学校給食を初め県民の支持を得て県内で一定の需要をつくりました。これはコストの部分ですね。それから冷凍野菜にしても食肉にしてもそうです。

工場は、今回、皆さんの努力で予算が補正で確保できて、20億近い金をかけてつくるわけですから、最先端の工場ができると思います。もちろん原料も生産技術もありますからできます。問題はベースになる販売をしっかりと県内で確保して、そして県外に打って出る、その対策は北海道が参考になると思います。北海道の産地を見ますと、基礎の消費のベースは道内で賄って、その上積みも、悔しいんですけど、国内のトップブランドを頼っています。例えばジャガイモのチップにしてもカルビー食品のブランドを使ってやっています。ぜひ基礎の県内需要を行政としてしっかりと確保していただきたい。後はそれができれば軌道に乗ると思います。過去の事例からして、ぜひ基礎需要を行政としてしっかり後押しをしてもらいたい。これは県内でできることですからね。そのあたりが加工野菜冷凍企業のかなめになるのかなと考えております。いかがお考えでしょうか。

○郡司農産園芸課長 販売に関しての件です。どこらあたりに売っていくのかということですが

けれども、単体の企業で全体をやっていくというのは非常に難しい問題がありまして、今、9つの冷凍加工施設で協議会をつくった話をしましたけれども、そこで見てみますと、新サンフーズ工業はニチレイとか、丸紅食品とか日生協、菱食という三菱系の会社、ノースイという冷凍加工会社、ここらあたりとしっかりタグを組んで全国には物を送っていくことが必要だと思います。

それともう一つ、御指摘があったとおり、県内で安全な地元産の野菜を使った加工品であるということをしかりPRして、加工品における地産地消というんでしょうか、そういうこともあわせて推進する中で工場の稼働も軌道に乗せていく必要がある、そのことがひいては農家所得の向上にもつながるだろう、そんなふうに考えているところです。

○福田委員 ぜひその取り組みをお願いしておきます。以上です。

○山下委員 関連で農商工連携ですけど、今、産業支援財団で、中小企業と農業法人とがコラボする際の窓口になっていただいていると思うんですが、どれぐらい申し込みがあるんですか。

○山内連携推進室長 9ページにありますように、産業支援財団と農業振興公社等が連携して農商工連携に取り組む企業相談とか法人相談をやっておりますけれども、今年度から産業支援財団のほうに、経産省の事業を受けまして中小企業応援センターということで、その構成員の中に公社も入って取り組んでおります。今年度の相談状況は手元にございませぬけれども、昨年度、農業振興公社は、産業支援財団と連携して、66社、年間114回ほどの支援活動を展開してございます。

○山下委員 連携というのは、農家所得を上げ

るための一つの取り組みだろうと思うんです。されど中小企業も、ほかの企業との競争ですから、原価をいかに抑えて物を買うかの仕組みが必要だろうと思うんです。実は都城で農業法人と事業所との相談を受けて、財団の方に私もお会いしていろいろ目的やお話を聞いたところですけれども、非常に大事だろうと思うんです。農家所得をどれだけ上げるかということでこの仕組みが成り立っていると思うわけです。環境整備でしょうか、中小企業のほうも流通形態に乗せないと継続はできないわけですから、しっかりと現状を把握してほしいということをお願いしておきたいと思います。

それと、実はきのうも地域の中での転作関係で話をしたんですが、いわゆる大豆です。都城も転作作物でかなり大豆を植えられて、地域おこしの中で、「何をやろうか」「豆腐をつくろう」という話になりまして、市場調査をしてみたんですが、地元でとれた大豆で豆腐をつくると、原価を入れると1丁当たり120円以上で売らないと採算ベースに乗らないというんです。市場で売っている外国から輸入した大豆でつくっている豆腐は65円ぐらいであるというんです。この差をどうやって消費者の人たちが理解してくれるか、非常に難しい問題があると思うんです。こだわり商品で130円、140円の豆腐を買ってくれることが定着してくるのか、つくった大豆を地元の中でどうやっていくかという問題が非常にあるなということが1つ。

それと先日、テレビを見ていましたら、栽培して米粉をかなりつくっているんですけど、結局、小麦粉との値段差が3倍ある。米粉をつくっても市場に流通しない、そのことが大きな課題だということが言われていたんです。こういう問題整理もしていかないと、本県の農業振興と

いうのは非常に問題になってくるのかなと思うんですが、現状分析、その辺をどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○郡司農産園芸課長 まさに御指摘のとおり、大豆、米粉いずれの品目についても——米粉の場合は小麦粉との競争ということですが、外国産の同等の機能のものとのコスト競争では不利な立場にあるということです。大豆、米粉一緒だと思うんですが、消費者に国産のよさ、地元のものよさをアピールできるか、セールスポイントをどうつくっていくのかというところが最大のポイントになるんだろうと思います。運動論としてやっている地産地消というものもございまして。国産がいいということの裏づけ、この事業では残留農薬の検査等々通じて安全・安心ということを訴求しておりますけれども、さらに機能性とか、外国産よりもここがいいというところを、まだまだ研究の中で発掘していく必要がある。そのことを消費者にしっかり訴えていく中で競争力をアップしていくことが、御指摘のとおり大変重要な課題であろうと考えております。

○山下委員 豆腐を大豆をつくってやろうということになったんですが、値段差なんです。弁当事業をやっている人たちが「1日60丁買いますよ。じゃ値段は何ぼにしてくれるの」と。地場でとれた大豆で豆腐が欲しいというんです。だけど、商品化して売るときに、値段勝負になったときにどうしても使えないというんです。そのことを研究して何らかの対応をやっていかないと、せっかく大豆をつくっても、加工して売るときに売れないと。昨年も都城農協もかなり大豆をつくっていたけれども、倉庫に入れ込んだままでなかなか売れなかった。つくったものをどう流通に乗せるかということが課題だろう

と思っておりますから、ぜひともまた研究して
いただくとありがたいと思います。以上です。

○新見委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、以上で終わりたいと思
います。

執行部の皆さん、大変に御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時0分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部においでいただきました。概
要説明をお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部で
ございます。

本日は、お配りしております委員会資料の表
紙の下のほうに目次がありますが、農商工連携
の取組と課題について、県産品の販路拡大につ
いて、宮崎県地域産業集積・活性化基本計画の
3項目につきまして御説明させていただきます。
担当課長より説明いたしますので、よろしく願
いします。

○富高工業支援課長 それでは、特別委員会資
料の1ページをごらんいただきたいと思いま
す。工業支援課から、農商工連携の取組と課
題について御説明をいたします。

まず、1の農商工連携に対する基本的な考
え方があります。農商工連携は、農林漁業者と
中小企業者が連携し、相互の技術・ノウハウ等
の経営資源を活用して新商品、新サービスの開
発・販売等の取組を推進し、地域経済の活
性化を目指すものでございます。商工観光労働
部といたしましては、豊富な農林水産資源を生
かしました農商工連携の取組を支援するだけ
でなく、受け皿となります食品産業の活性化も

あわせて推進したいと考えております。

続きまして、2の推進体制等であります。県
庁内の推進組織であります宮崎県農商工連携推
進会議と、全県的な推進組織であります宮崎県
農商工連携推進ネットワーク会議を設置いたし
まして、庁内関係各部や関係機関・団体等との
連携を密にしながら農商工連携の推進を図っ
ているところでございます。

次に、相談機関でございます。本県では、中
小企業の新事業展開や事業承継などをワン
ストップで支援する中小企業応援センターが2カ
所採択されておりまして、農商工連携の相談に
対応しているところでございます。なお、本年
8月に宮崎市内に開設されました中小企業基
盤整備機構の常設相談窓口は毎月2～3回、農
商工連携の専門コーディネーターが来所するこ
とになりましたので、この機会を活用してより
一層相談対応を進めたいと考えております。

2ページをごらんください。3の農商工連携
に関する主な取組状況と課題であります。(1)
の法に基づく国の事業計画認定であります
が、これは、農林漁業者と中小企業者による
連携体が、農商工連携の取組につきまして
国に申請し認定を受けた場合に、補助金や融
資、減税措置など法に基づく支援措置が受け
られる制度でございます。

次に、課題でございますが、中段の表に
ありますとおり、現在、本県では、事業計画
が4件、支援計画が1件の認定を受けてお
ります。この件数に関しましては、鹿児島
県や熊本県に比べるとまだ少ない状況に
ございまして、同じ農業県である本県と
いたしましては、今後努力する必要がある
というふうに考えております。

続きまして、(2)の「みやざき農商工
連携応援ファンド」による支援措置
であります。産業

支援財団に設置いたしましたファンドの運用益を活用し、農林漁業者と中小企業者の連携体を取り組む商品開発や販路開拓、新技術の開発等の取り組みを支援する事業でございます。平成22年度の予算と対象となる事業については、記載のとおりとなっております。

また、平成22年度の事業採択結果につきましては、次の3ページ、参考の一覧表に記載しているところでございます。4月に第1回、10月に第2回の公募を行いまして、合計16事業、3,638万3,000円の交付決定をいたしたところでございます。

恐れ入ります。2ページに戻っていただきまして、下のほうの課題でございます。公募も先ほど申しましたように4回ということになりまして、応募数も比較的安定してくるなど、事業は着実に定着していると考えておりますが、さらに優良案件の掘り起こしに努める必要があると考えております。また、農商工連携の相談に現場で対応しております財団のほうに伺いますと、連携相手の選定や連携体の構築など、事業者のマッチングには調整に十分な時間が必要であるということございまして、早い段階からの相談対応が必要であると考えているところでございます。

次に、再度3ページをお開きいただきたいと思っております。下のほうにあります(3)の食品産業活性化対策事業による支援措置であります。本県は、豊富な農林水産資源を有する一方で、食料品製造業は製造品出荷額等で全業種中最大となっているなど、中核産業として一定の集積も見られるところでございます。そこで本年の新規事業で、県内食品加工業者に対する支援を総合的に行うことにより本県農産物の高付加価値を進め、食品産業の高度化や新事業の創出

を図っているところでございます。

次に、4ページでございます。取組内容であります。これにつきましては表に記載しているとおりの内容で事業を進めているところでございます。

次の課題でございます。県内の食品産業は食肉処理関係が多く、最終製品の生産が少ない状況でございます。また、小規模事業者が多いため、商品の開発力や県外での営業力も若干弱い状況でございます。特に県内の農産物を活用した商品開発につきましては、加工原料となるペースト、乾燥粉末等の1次加工品の県内供給体制の確立が求められておりまして、事業者の育成や加工技術の向上が必要となっていると考えております。

参考のその他の取組でございます。表にありますとおり、国や関係団体等の取り組みによりまして、農商工連携に係る地域リーダーの育成や講演会を行うこととしております。

最後に、4の課題解決に向けての取組方針でございます。まず、①事業案件のステップアップであります。地域の中小企業が取り組むビジネスアイデアを具体化する経営革新事業の計画をさらにブラッシュアップするとともに、農商工連携応援ファンド等の活用をしながら試作品の開発を行い、国の事業計画認定へステップアップを進めたいと考えているところでございます。

次に、②の事業者間のマッチングの促進であります。現在の推進体制を通じて情報の収集に努めるほか、農政水産部が本年度から地域単位で実施する推進会議と随時情報交換を行うことにいたしております。また、支援機関であります産業支援財団と農業振興公社を窓口として、相談対応や連携相手とのマッチングを推進していくとともに、引き続き事業者向けのPRを行っ

てまいります。

最後に、③の食品産業の振興であります。食品開発センターや大学等と連携しまして食品産業の技術開発を支援するとともに、引き続き、食品関係企業の新商品開発、販路開拓等に対する支援を行ってまいります。また、産地と食品メーカーを結びつける1次加工の技術開発や技術移転を通じまして、これらの1次加工の事業者の育成を図ってまいりたいと考えております。

工業支援課の説明は以上でございます。

○金子商業支援課長 商業支援課でございます。

委員会資料の5ページ、県産品の販路拡大について御説明いたします。

1にありますように、県におきましてはこれまで、社団法人宮崎県物産貿易振興センターと連携しまして県産品のさまざまな販路拡大策を展開し、県内企業の支援を行ってまいっております。まず、①のアンテナショップであります。宮崎、新宿、大阪、それと本年4月に開設した福岡市天神の4カ所で展示販売を行っております。各店舗の売上額を下のほうに参考として掲げておりますが、19年度から21年度にかけて、知事効果や県庁ツアーにより宮崎物産館が特に大きな伸びを示しておりましたが、今年度は口蹄疫による来館者の急激な落ち込み等が影響しまして、9月までの半年間の累計と比較しますと対前年比で約25%の減となっております。

次に、②の物産展・商談会につきましては、東京、大阪の百貨店等での大規模な物産展や食品中心のミニ物産展を開催しますとともに、流通関係者等を本県にお招きしまして県内企業が直接売り込みを行う商談会等を開催しております。

次に、③の商品開発支援では、県外流通企業

バイヤー等を招いての商品開発の指導、商品力や関係法令の厳格な審査をクリアした優良県産品を県として推奨すること等によりまして、商品開発の支援をいたしております。

次に、④の東アジアでの物産展、海外商談会につきましては、宮崎県産品東アジア販路拡大戦略に基づきまして、台湾、香港、シンガポールの量販店でのフェアの開催、香港の商談会への参加支援等によりまして、県産品の海外への販路拡大を図っております。

以上のような取り組みを通じまして国内外への販路拡大を積極的に図っておりますが、御案内のとおり、長引くデフレ不況、あるいは消費の低迷、さらには国際間・地域間競争の激化等によりまして、物産貿易の振興をめぐる環境は大変厳しい状況にあります。

それらを踏まえまして、2に課題と今後の対応を整理しております。

まずは、課題の1つ目、県産品の定番・定着化の促進であります。物産展や商談会をきっかけとして多くの量販店との定番取引が成立し常時販売されることを最終的な目標としておりますが、現状としましては、ギフト商品等でのスポット的な取引はあっても、なかなかその先の定番・定着化まではつながっていない状況にあります。このため物産展につきましても、多額の経費がかかる本県の単独開催よりも、集客力の高い九州展とか、費用対効果の大きいミニ祭事へ軸足を移していきたいと考えております。また商談会につきましても、年1回の地元開催という方式ではなく、首都圏等で開催される複数の大規模な商談会への参加を希望する意欲的な企業を後押しする方式に改めるなどの見直しを行いたいと考えております。

次に、販売促進の柱となっておりますアンテ

ナショップにつきましては、福岡に次ぐ大都市での多店舗展開、あるいは店舗外での外販・外商機能の強化、インターネットやカタログを活用した販売など多様な形態での販売促進策を講じることによりまして、売り上げの高どまりを維持したいと考えております。

次に、意欲的な企業の掘り起こしですが、厳しい競争に勝ち抜くため、みずからリスクをとって主体的に国内外に打って出ようとする意欲的な企業を1つでも多く発掘し育成していくことが不可欠であると考えております。企業の主体性を重視した施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、東アジアへの販路拡大推進でありますけれども、国内市場が今後縮小する中で、地理的にも近く、急速な発展で富裕層、中間層が増加しております東アジアは、大きな可能性を秘めた魅力的な市場と認識しております。その一方、輸入の規制、あるいは関税障壁、輸送コスト、商慣習の違いなど、国内とは比較にならないほどさまざまな課題やリスクも抱えている現実もございます。従来は物産展や商談会の参加に加えまして、このたび、中国上海市の量販店に県産品の常設棚を設けまして市場調査の機能を持たせるべく、現在、年度内の開設に向けた準備を進めているところでございます。

続きまして、課題の2つ目、県産品のブランド力の向上であります。これまで、知事のトップセールス等によりましてマンゴーあるいは地鶏といった農産品の認知度が全国的に高まり、それらを用いた加工品がアンテナショップや物産等での売れ筋商品となっております。今後一層の販路拡大のためには、市場のニーズをとらえた競争力のある、宮崎らしい売れる商品づくりが不可欠であると考えておりまして、商品の

企画、生産、販売に至るまで一貫した専門家による助言・指導、優良県産品推奨制度の活用等によりまして、商品力、ブランド力の向上を目指してまいりたいと考えております。

最後に、3つ目の課題、県物産貿易振興センターの経営安定化であります。センターは、県産品の販路拡大と商品開発を支援し、地場産業の発展に貢献する公益団体として大変重要な役割を持っております。先ほども御説明申し上げましたが、ここ数年の売上額の大幅な伸びで収益も一定額確保しておりましたけれども、今年度の売り上げの落ち込みもあります。また昨今の経済情勢等もありまして、今後の経営を取り巻く環境は厳しさを増すものと認識しております。このため、中長期にわたる経営安定化のために、効果的な販売促進策の展開によりまして、自主財源であります手数料の確保に努めますとともに、経費の徹底した見直し、あるいは事業の選択と集中に取り組むこととしております。県といたしましても、センターの公益的な役割に十分配慮しながら、しっかりと連携・協調して県産品の販路拡大を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

○山口企業立地課長 それでは、宮崎県地域産業集積・活性化基本計画について御説明させていただきます。委員会資料の6～7ページに概要を取りまとめしておりますので、こちらの資料で御説明させていただきます。なお、8ページ以降に基本計画そのものを掲載いたしております。

それでは、委員会資料の6ページをごらんいただきたいと思います。まず、1の計画の位置づけでございますが、平成19年6月11日に施行されました企業立地促進法に基づき策定した計画でございます。本県の企業立地におけるマニ

フェスト（基本方針）に相当する計画というふうに考えております。この計画の策定に当たりましては、平成19年10月に産学官による宮崎県地域産業活性化協議会を設立いたしまして、平成20年2月14日に開催しました協議会総会で取りまとめを行い、同年3月25日に経済産業省ほか関係省庁から同意を得たものでございます。

次に、2の計画策定のメリットでございます。詳細につきましては後ほど御説明いたしますが、企業立地の設備投資に対する課税の特例措置や自治体への地方交付税による減収補てんのほか、計画に基づく企業誘致活動や人材育成に対する国の補助など、各種の支援を受けることができます。これらの支援は、当面の目標であります新規立地企業100社の実現に向けて大きな効果があるものと考えております。また、協議会の構成員であります県、市町村、関係機関・団体が、共通の目標を持って効果的な企業誘致活動を展開することができると考えております。

次に、3の計画の概要でございます。（1）の集積区域につきましては、本計画において産業集積を図る地域のことでございますが、工業用地の確保が困難ございました4町村を除く県内22市町村に集積区域を設定したところでございます。

次に、（2）の集積業種でございます。本計画では、産業集積を図る業種として、既に一定の集積が進み今後も成長が見込まれますことや、県内の豊富な地域資源を有効に活用する観点から4つの分野を設定しております。まず1つ目が輸送機械関連産業でございます。本県ではこれまで、ホンダロックや住友ゴム工業といった自動車関連企業や、宮崎ジャムコなどの航空機関連企業が立地をしておりまして、さらに、東九州自動車道の整備の進展に伴い物流環境の大

幅な改善が期待されているところでございます。現在、自動車産業は、電気自動車など次世代自動車の台頭や急激な円高など大きな変革の時期に来ておりますが、東九州自動車道の整備進捗に伴う物流環境の改善等を生かしまして、集積が進んでおります北九州との連携を図りながら、新たな集積と既存企業の事業拡大を図ることとしております。

2つ目が電子・精密関連産業でございます。これまで県央地区を中心に、ソーラーフロンティアやSUMCO TECHXIVなどの電子部品及び電気機械関連企業が集積をしており、県北地区におきましても旭化成を中心として電子分野のエレクトロニクスなどが成長分野となっております。また、医療用機器の分野において、県央地区のバクスターやワコーケミカルに加え、県北地区では旭化成クラレメディカルや東郷メディキットなどの集積が進んでおります。このようなことから、既に一定規模の集積が進んでおります電子部品・デバイス関連産業や医療用機器等の精密機械関連産業のさらなる集積と、既存企業の事業高度化を図ることとしております。

3つ目がバイオ関連産業であります。本県は全国有数の農業県でありますとともに水資源にも恵まれ、食肉加工工場や飲料工場等の食品関連産業の集積が全県的に進んでおります。また、豊かな森林資源を活用した地場産業や紙製品等の産業も盛んでございます。このようなことから、本県の豊富な農林水産資源を活用した食品関連産業や木材関連産業の高付加価値化、また産学官連携事業等で研究を続けておりますバイオテクノロジー部門の応用が見込まれます健康・医療、また環境エネルギー関連産業など、新事業創出などを通じ集積拡大を図ることとしております。

4つ目がIT関連産業でございます。近年、本県にはコールセンターの立地が進展しており、これらの企業が立地した要因として、良質な労働力、県内に整備された高速情報通信インフラ、空港から市街地へのアクセスのよさなどが挙げられております。また、本県の豊かな住環境は、IT関連産業特有のストレス解消の観点からも評価をされておきまして、このような本県の豊かな住環境や高速情報通信インフラ、空港へのアクセスを生かしたコールセンター、ソフトウェア開発産業など、新たな集積と既存企業の活性化を図ることとしております。

次に、(3)の計画期間、(4)の主な成果目標についてであります。本計画は、同意の日から平成24年度末までの5年間の計画としておりますが、目標値といたしまして、企業誘致件数125社、最終雇用予定者数5,000人としております。これは、新みやざき創造計画で目標を設定しております新規立地企業100社との整合性を図ることから、5年間に引き延ばしをいたしまして125社としているものでございます。また、最終雇用予定者数につきましても、商工観光労働部で計画策定時に目標としておりました単年度1,000人をもとに、5年間で5,000人としたものでございます。製造品出荷額につきましては、国からの指導等によりまして、5%アップ、金額にして634億円の増額を目標としたところでございます。

次に、(5)の目標達成に向けた主な施策といたしましては、工業団地等の産業用共用施設の整備や人材の育成・確保、また、企業の技術高度化支援や戦略的な企業誘致活動の推進などの施策を、関係機関等と連携して進めることとしております。

次に、7ページをお開きください。国の主な

支援措置等でございます。まず、(1)の事業者への支援でございますが、国税の特別償却につきましては、取得価格について一定の要件を満たす場合、償却資産に対しまして、通常の減価償却に加え、建物等の8%、機械装置については15%について特別償却を認めております。②の地方税の減免につきましては、減免の要件、率等については各自治体がそれぞれ設定をするものでございますが、県におきましては不動産取得税の課税免除を実施いたしており、市町村におきましても固定資産税の減免等を実施しております。3の政府系金融機関による超低利融資制度の活用につきましては、企業が必要な設備資金や運転資金について、日本政策金融公庫から借り入れる際に低利で融資を受けることができることとなっております。

次に、(2)の自治体への支援についてでございますが、①の地方税減収分に対する補てん措置は、企業立地計画に基づく地方税減免を実施した地方自治体に対しまして、減収分の75%について交付税措置による減収補てんが実施されることとなっております。次に、②地方税増収分に対する特別交付税措置でございますが、固定資産税の増収5%について、これも交付税措置がされることとなっております。

次に、その他の支援でございますが、協議会の構成員が実施します事業に対しまして行う支援でございます。①の人事育成研修事業等への補助によりまして、ものづくり人材の育成、IT人材の育成を実施しております。次に、②の貸工場・研修施設等整備への補助につきましては、今年度、宮崎県ソフトウェアセンターのインキュベーション施設の整備を実施しているところでございます。③の企業誘致活動への補助につきましては、産業支援財団と県が連携いた

しまして、東京、大阪、名古屋、福岡に誘致コーディネーター5名を配置しているところでございます。

次に、5の計画の達成状況でございます。まず、(1)主な成果目標についてでございますが、企業誘致件数につきましては、目標の125件に対しまして、本日現在で72件となっております。最終雇用予定者数につきましては、目標の5,000人に対しまして、現在3,688人となっております。製造品出荷額増加額につきましては、目標は634億円となっておりますが、未集計といたしております。これは、平成21年の工業統計の速報値が10月22日に発表されたところでございますが、地域や業種を絞っている関係で詳細な数字が出ておりませんので、来年3月の確定が出た時点で集計したいと考えております。

なお、参考までに申し上げますと、平成18年の製造品出荷額は1兆3,320億円、平成20年は1兆4,098億円と約780億円増加しておりましたが、平成21年の速報値におきましては1兆1,952億円と大きく減少しております。

次に、立地計画・高度化計画の承認件数についてでございますが、立地計画につきましては現在31件、高度化計画につきましては、これは新製品開発・生産品向上のための設備投資でございますが、現在6件の承認を行ったところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○新見委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆さん、御意見、質疑等ありましたら出していただけますでしょうか。

○福田委員 5ページの課題③、私は説明を聞きながら、こういう取り組みは過去何回もやってきたんです。今度はぜひ成功してほしいと思うんですが、以前、県外に打って出ようという

ことで、県が中心になって山形屋、宮崎銀行、農業団体含めて宮崎県産品販売株式会社をつくられました。東京事務所もありまして、私は監査委員のとき監査に行ったことを今思い起こしました。だけど、うまくいかずに、組織の統廃合を繰り返して今日に至っているわけでありませう。

私は、貿易が、好むと好まざるとにかかわらずオープンになると思うんです。そのときに備えてしっかりした組織をつくっておく必要があるなと思って、ちょうどいい時期だと思っています。福岡のほうがちょっと先行しておりますが、取り扱う県産品を比較しますと、本県のほうに分があると思うんです。問題はノウハウ。貿易というのは為替等がつかまとい、手続等が複雑ですから、なかなか中小企業や一介の民間の団体ではできないんです。ここをしっかりと県がサポートしてあげて打って出る、その時期に来ていると考えておまして、以前からこのことを本会議等でも質問したことがあるんです。今、国内販売でベースができています、知事のおかげで実績つくりましたから。これの上にさらに新たな貿易を中心とした取り組みをやっていく。ここに書いてあるとおり、それなりの経費が必要ですから、もちろん経費は負担してもらわなければならないわけですが、その実務が本来の仕事になれるような機構組織を立ち上げるべきではないか。ただ玄関口まで案内して、どうですかじゃだめだ。実際、貿易、商取引に結びつくビジネスチャンス、あるいは交易が実現できる組織を立ち上げてほしいと思いますが、どのような構想をお持ちでしょうか。

○金子商業支援課長 ただいまの福田委員の御質問でございますけれども、現在の物産貿易振興センターといいますのは、去年の10月に、物

産振興センターと、別法人でありました貿易協会が統合して発足したものでございます。委員の御指摘のとおり、県産品の販売は、国内だけではなく、国外も今後の市場として大きいものがあるわけですから、統合することによってメリットを出していこうという趣旨で発足したものでございます。

ただ、貿易につきましては、先ほど申しましたとおりいろんなリスク、また商慣習の違い等もありまして、専門的なノウハウの蓄積がまだまだ本県は不十分でございます。御紹介のあった福岡県の取り組みについては、県とJAが一体となって農産品販売という形で立ち上げて数年たっていると思います。そういった組織のありようについて、今の貿易センターでは、福岡にアジアに強い専門家がいらっしやいまして、その方のアドバイスのもとに現地の有力なバイヤーとのマッチングをさせていただいているところでございますし、ジェトロ等国の関係機関の御支援もいただきながらノウハウの蓄積に努めている状況でございます。今後の構想につきましてはまだ具体化しておりませんが、いずれにしても、先ほど御紹介した東アジア販路拡大戦略のもとで、そこを動かしていく核としては物産貿易センターを位置づけていきたいと考えておりますので、スタッフの強化、機能強化に今後とも努めてまいりたいと思います。

○福田委員 ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

もう一点、国内販売の関係で、北海道の事例をよく私は出すんですが、北海道の物産展が全国区で行われています。主要な県庁所在地はほぼ、県庁所在地でなくても人口の多いところでやっているようであります。かなり人気がよくて、北海道としても対応に苦慮しているという

ニュースが流れておりましたが、うらやましいなと考えたんです。本県もかつての地方区から全国区に名が売れてきておりますから、この際、国内販売については、北海道の物産展をまねるわけではありませんが——今も大都会を中心にやっております。本県も知事なんかが出て非常に好評であります。ぜひこれを全国に広げていただく。知名度は全国区になりましたから。この取り組みを、リスクも伴うと思いますが、関係業界を行政がまとめ上げて打って出る時期ではないかと考えております。部長、どのような見解をお持ちでしょうか。

○渡邊商工観光労働部長 おっしゃるとおりだと思います。我々も、知事が頑張っておられるいろいろなフェアをやっています、売り上げも好調に伸びているわけでございます。北海道は非常に民間業界・団体が結束してどんどん動いているんです。そのあたりがちょっと我々のやり方と違うかもしれません。我々はそういう結束が弱い地域でもありますから、相当行政が関与していかなきゃいけない、そういう認識は強く持っています。いずれにしても、とにかく外にどんどん打って出るということは必要でございますし、また、最近はカタログ販売など販売ツールが多様になっていまして、いろんな機会を通じて我々もチャレンジしています。そういうことで、方法、やり方をいろいろ考えながらやっていきます。

それから、地域的に言いますと、東北のほうはまだ弱いんです。そちらのほうの販売拡大をどうするか。海外販売の東アジア販路拡大戦略というのをつくりましたけど、国内販売戦略も必要じゃないか。地域別、品目的にどういうものが求められるか、そういうものも整理して打って出ようということも今考えていますので、そ

のあたりも取りまとめながら具体的な実践に結びつけていきたいと思っています。

○**福田委員** ぜひお願いをしておきます。以上です。

○**武井委員** 先ほどの福田委員の件と関連するんですが、海外進出の件で、きのうも物産貿易振興センターに行きまして専門官と色々な議論をさせていただいて、非常にすばらしい方がいらっしゃるなということでもいつも感心しておるんですが。

ただ、実際に外に出て宮崎から物を売っている人たちのいろんな話を聞くと、特に中国なんていうのは、商慣行の違いということをさっきおっしゃいましたけれども、著しいものがありまして、例えば税関だっていつまでも後回しにされてみたいところで、実際にはどうやって人を知るかなど、そういったことが非常に必要になってくるという中で、民間であればいろんなやり方もあろうと思うんですけれども、行政が中国に対して、アジアに対して商売していく中で、商慣行の違いの中、正攻法だけではとても立ち行かないところがあるかと思うんです。そういった意味での考え方として、多少リスクを負ってでも実をとっていくということが行政としてできるのか、なじむのかということもあろうかと思うんですけれども、そのあたりについて貿易担当としてどういうふうなお考えをお持ちいらっしゃるのか。正攻法だけでいったらなかなか進んでいかない国だろうかと痛感するんです。非常に難しいんですけれども、その辺どう臨んでいかれようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

○**金子商業支援課長** 御指摘のとおり、特に中国に関しましていろんなリスクがありまして、例えば、向こうは、いかにして値切るか、お金

の支払いを猶予するかとか、日本では当然あるべき商道德と違う慣行もあるやに聞いております。それで、しっかりした取次業者、いかに信頼できるバイヤーをつかむかということが大事だと思います。国内の物産展という形をそのまま海外でやりましてもなかなか身につけません。信頼できる、物やお金の流れ、リスクもきちんと確認し合ってやれるカウンターパートをしっかりと獲得していくことが大事かなというふうに思っておるところです。例えば、これは九州が一体となって、来月、上海市の政府の紹介をかませて、中国上海市から信頼できる30名ほどのバイヤーの方々を呼んで、そこと県内企業とのマッチングをやるとか、そのような形で精度の高い、信頼できる方々の発掘ということが大事ではないかと考えております。

○**武井委員** そのとおりだと思うんです。もちろん、財政が今非常に厳しいので縮減していかなければいけないということは前提ですけれども、担当者の方には交際費をちゃんと持たせるとか、人づき合いがしっかりできる仕組みを——自分で全部手出ししてなんていったら非常にかわいそうなことになるので、商慣行の違いのところでも最前線で戦う方に対して、交際費もそうですけれども、権限をしっかりと与えてあげないと、逆に進んでいかないんじゃないかと思うんですが、そのあたりのケアについてはどのようにお考えかお聞かせください。

○**金子商業支援課長** 県では上海事務所を設けておりまして、そこに県職員が1名出向しております。それから日本語のできる現地スタッフを2人抱えておりまして、例えば県内企業が発掘に行きたいときには、アテンドといいまして、同行して相手企業との交渉の場に立ち会うようなこともやっています。それから現地での活動

のための予算等もある程度は上海事務所にも充てておりますので、そこらをフルに使って、上海市にとどまらず中国各地のいろんな商談会やフェアにも現地調査に出向いてもらって、そのフィードバックをしてもらって、販売機会をとらえていくような努力を日々やっているところでございます。

○武井委員 わかりました。ぜひ、成果がより出るような形でお願いしたいと思います。

最後に1点だけ、7ページの産業支援活性化計画の中、計画の達成状況とあるんですが、最終雇用予定者数5,000人で今3,688人とあるんですけれども、もう既に稼働しているところもあって、中には事業がうまくいかなかったとか、雇用予定者の数が満たなかったとかいろいろあるかと思うんです。すべての企業が雇用予定まで行っていないにしても、この3,688人という目標は変わっていないのか。つまり、この3,688人の中には既に撤退したところとか下方修正をしたところ、ほとんどそのめどが立っていないところも結構含まれているのではないかと思うんです。そのあたりの現状についてお聞かせいただきたいと思います。

○山口企業立地課長 今、72社で3,688名ということで実績を上げさせていただいておりますが、実際の雇用につきましては、未操業、特に本年度誘致したところについては未操業のところはかなりございます。数字的に言いますと、計画期間中では、未操業で雇用がないところが24社ほどございます。雇用があるところを見ますと、実際に48社は稼働しております。その48社の最終雇用予定者数が2,868名、私どもフォロー調査をやっていますが、実際に雇用していただいているのが1,674名ということですので、計画期間中、現在操業を始めたというか準備に入っ

ている企業では雇用率が58%程度でございます。それで、22年度については非常に未操業が多いので、19年度、20年度に操業している企業だけ見てみますと、雇用の達成率は8割近く、77.8%になっています。数字的には1,048名ということです。実際操業が始まりますと目標の雇用に達すると思います。それと、数字は変わっておりませんが、1社撤退をしております。

○星原委員 工業支援課、商業支援課という形で農商工連携と県産品の販路拡大ということでお話しいただいたんですけど、宮崎県は素材とか、いろんな形で売るのは結構あると思うんです。要は販路の拡大、どういう売り込みをしていくかというところが一番弱いんじゃないかと思うものですから、できれば販路開拓課とか販路推進課とか特化した形で販売の道筋をつけるものを設けて、そっちのほうに力を入れる時期に来ているんじゃないかと思うんです。国内で勝負するでも外国とやるでも販路の開拓が一番の課題で、売り先さえ見つければ、市場が求めるものに合わせた製品をつくっていく、あるいは生産していく、いろんな形で出ていくことができるんじゃないかと思うんです。売り込み方が一番弱いんじゃないかと思うんですが、その辺については今どういうふうにとらえていますか。

○金子商業支援課長 販路拡大ということでございますけれども、私ども商業支援課、隣が工業支援課で同じフロアにございまして、農商工連携等で開発した製品等の販路面でのサポートは、常日ごろ情報交換して連携しながらやっているところでございます。私どもの課の中に物産と貿易を担当するセクションがありまして、そこと工業との常日ごろの情報共有は努めているところでございます。

それから、最終的に売り先が確保できない限りは回っていかないというのは御指摘のとおりでございます。特に市場で支持される商品とは何かという視点もないと、つくったから売れるというものでもない状況もございますので、県外の食に詳しい専門家の方々に宮崎にお越しいただいて県内各地くまなく回って、相談会に応じて、要するに市場をつかめる商品開発というんでしょうか、例えば味の改良とかパッケージの改良等さまざまな助言、サポートしながら販路拡大につなげていくようなシステムをとっておるところでございます。

○星原委員 ここずっと同じような形でやられて流れているんです。少しずつ変えながら毎年同じようなことをやられているんだけど、職員の皆さん方が3年なら3年で異動していくわけです。そうするとせっかくつくった国内、海外の人脈がまた一からやり直しになっていくわけです。そういうところあたりに——OBの活用というのがいいのか悪いのかわかりませんが、経験豊富な人たちを活用して行って、宮崎のよさも、あるいは相手方との人脈もつながって行って、5年とか10年とかある程度長きにわたって相手との交渉ができるものをつくっていかないと、引き継ぎは行われているんでしょうけど、人と人とのつながりというのはその人が持った独特のものがあると思うんです。特にセールス面というのは。そういうことを考えたときには、今までと違う形で販路開拓していくような方法はないのか、どうやったらよその県より売れるのか、売り込みがうまくいくのかとか、その辺かなという考え方を持つんですが、そういう考え方の活用というのはできないものなんですか、どうなんですか。

○渡邊商工観光労働部長 販路拡大ということ

になりますと、やっぱり民間事業者との接点が非常に多いわけです。今おっしゃるように、継続的な事業といいますか、非常にノウハウも必要です。例えば工業製品であれば産業支援財団が一つの役割があります。工業製品だけじゃないんですけど、コーディネーターとか販路拡大のための専門家は置いています。もう一つは物産振興センターです。ここが加工品とか食品加工を中心にしたもの。したがって、我々としては、行政のほうと財団とかセンターの販路拡大の機能をどうするかということがあると思います。基本的な方向としては、財団とかセンターがあるわけですから、その機能をもう一回見直して、強力な販路拡大のための体制整備を議論し検討していく必要は確かにあると思います。それを行政がどういう形でバックアップするかということだろうと思うんです。確かにそういうことで我々としても考えなきゃいけないと思っていますので、財団あるいはセンターのあり方、人員配置、人をどんなふうを活用していくか、そういうことも問題が広がっていきますので、そのあたりを含めて今後検討していきたいと思っています。

○星原委員 最後にしますけど、私は、行政もある意味では企業経営と一緒にだと、プラス部分、マイナス部分が出てくるものをどう判断していくかということだと思うんです。組織なり事業というのはいろいろ毎年やられてきているんですが、その効果——目標値を持ちながら、どういう分野をこしは開拓していく、来年はこういう分野を開拓していく、将来的にはこういう方向性が見えてくるのでそういうものに取り組んでいくとか、いろいろあると思うんです。その辺のところ支援財団とか強化していくことも大事なんですけど、本当に意識がちゃんとつな

がれて、同じ目的に向かって同じような方向で組織が動いていけばいいんですが、組織をつくって、現実にその機能を本当に果たしているかどうかというチェックまでひっくるめてやっていかないと、火がついてこういうことをやっていますということは聞くんですけども、その事業が、目標、計画に沿った形で進展しているかどうかというところあたりがなされてくれば、ほかの県と違う形、新たな形でいろんなことをやりながらというのが生まれてくるんじゃないかという気がするんです。そういったところまで入っていかないと、農商工連携で、あるいは先ほど農政水産部から素材の加工やいろんなことが出てくるんですけども、やっぱり弱いのは販路だと思うんです。販売先をどういう形で今後開拓していくのか、そこの部分にはもう少し力を入れてもいいんじゃないかという気がするものですから、あえてそういう話をしているんですが、その辺に向けて、先ほど言った、県庁内にも販路開拓課とか推進課とか、びちっと位置づけを決めて取り組むぐらいのことはできるものなんですか。

○渡邊商工観光労働部長 要するに縦割りの話、農産物は農政水産部だし、加工品は商工観光労働部ということで、全体的な産業振興における販路拡大の組織をどういう形で整理するかという問題だろうと思います。今の組織を前提にすれば、どうしても限界が見えてくるのかなと思っています。

商工観光労働部は、非常におもしろいんですけども、官と民が一緒になって協働でやる組織が、観光は観光協会というのがある、産業支援財団は技術振興とか工業振興、それから県産の食品加工品とかは貿易センターがやっている、3つが我々の部にはあるわけでございます。そ

のあたりは官でも整理できないし民でも整理できない、まさに協働でやっていかなきゃいけない。組織をフルに発揮していく。もともと組織はそういう意味合いだろうと思うんです。だから、これは官だ、これは民だと鮮明化できない。そこをもうちょっと機能発揮しろという御意見だろうと思うんです。特に販路拡大の面で機能発揮しなさいということだろうと思います。海外の販路拡大の話もありましたけど、よその県では商社系の専門家の方を非常勤で雇っているところもあります。そのあたりも含めていろいろと検討しななきゃいけないと思っています。

○星原委員 ぜひ前向きに進むように検討してください。よろしくお願いします。

○中野委員 要望でいいんですけど、日本の経済、製造業を考えると、本当に元気の出る話がないんです。特に失業率の問題、農政も商工もそう。農工連携とか言っていますが、私は全然これは当てにしていけないんです。そんなに雇用が出る話じゃないし、過去の事例にのたつて知れている。そうなりますと、やっぱり自動車産業、製造業のもとである金型、新聞報道でいくと、大手までが中国に買収されて技術移転しているとか、拠点を外国に置こうとしている。国富もアスモがあります。ことしの3月まではわかるけど、それ以降はわかりません。3割減とかね。一方では何とか雇用をとというけど、一方では製造業、一番受け皿の大きい自動車産業、IT——今、拡大する希望のある話は何もないんです。ぜひ局長、県内の自動車関連の誘致企業が将来どう考えているか実態調査して。恐らく雇用はふえているはずはないと思うんです。対策は難しいけど、一回ここら辺の現状だけはしっかり押さえて、今とらえていけば答えてもらいたいけど、恐らくないと思いますから、要

望だけしておきます。

○外山三博委員 宮崎で足りないものがいろいろあるんですが、消費者が直接買い物ができる市場。ほかの県に行くと、自然発生的にできたような市場とか……。この前高知に行きましたら、1キロぐらいの歩道に地元の人たちが買い物する市場がある。あれは自然発生的でしょう。それから、こういうところで成り立つかというところに、民間の人たちが共同で大きな市場をつくっている。それから駅の前にある町とかいろいろあります。宮崎は産直の市場がない。特にこれから観光客を新幹線の絡みで誘致しようとするときに、そういう人たちが宮崎のとれたものを直接さわって買いたいと、それは大事だと思うんです。その辺のところ、県がやるわけにはいきませんから、市町村と連携して、例えば宮崎市と連携して、何かきっかけというか突破口というか、そういうものをやる必要が喫緊の課題としてあると思うんです。どうでしょうか。

○渡邊商工観光労働部長 今のお話は、経済連の羽田会長もそういう認識されて、前からそういう議論をしていました。我々としましても、宮崎の産品や農産物全部含めて、そこに行ったら買えるようなものができないのか。一つは、シーガイアのオーシャンドームの検討でもそういうのが出ました。ぜひそういうのが欲しいなと。やっぱり雨が降るとできないというのも問題がありますし、そういうのが1つあると、宮崎の取り組みの姿勢を示すことができますし、おっしゃるように観光客の利便性にもつながるわけで、どういう形でつくり上げるのかという問題がありますけど、我々もそういう希望は持っていて、何かいい知恵がありましたら教えていただきたいと思います。

○西村副委員長 口蹄疫被害を受けまして、口蹄疫の被害から復活する中で、OIEの清浄国認定がないと輸出ができないという話があったんですが、私が聞いた話だと、今月半ばぐらいから国産牛の輸出が再開されると、既にバイヤーが動き出すという話を聞いて、その中には、国によっては宮崎産以外の和牛の再開を認めるとかいろいろあるらしいんですが、その辺の情報がありますか。

○金子商業支援課長 私どもの今つかんでいる情報としましては、まだ全面オープンではなく、相手国の承認があった香港とかマカオについては、宮崎からも肉が動き出したという情報は入っております。シンガポールにつきましては、宮崎以外もオーケーで門戸を広げているということでございます。

○西村副委員長 そういう情報は、我々は知り得る機会がないんです。バイヤーのほうですが、早いと思いますが、どういう経由で入ってくるんですか。

○金子商業支援課長 私どもとしましては、国のホームページで公告がありますので、それをチェックしながら情報収集には努めているところでございます。

○新見委員長 それでは、以上で質疑を終わりたいと思います。

執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後0時4分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項(1)の県南調査についてであります。

資料1をごらんください。調査先につきまして

では前回の委員会で御一任いただいておりますので、確認のみとさせていただきたいと思っております。ごらんのような日程で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

なお、調査先につきましては、調整を行いました結果、先方の都合によって一部変更になった箇所がありますが、御了承いただきますようお願いをしたいと思います。

なお、10日は9時40分に県議会集合となっておりますので、よろしく願いいたします。

県南調査は来週ということですので、もし参加等できないということがございましたら、書記を通じて御連絡のほどよろしく願いいたします。

続きまして、協議事項（2）の次回委員会につきましては、11月の定例会中、事務局案としては12月3日金曜日を予定しております。

次回委員会での執行部への説明、資料要求等について、何か御意見、御要望等があったら出していただけますでしょうか。

特にないようですので、次回の委員会の内容については正副委員長に御一任いただきたいと思いますのですが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**新見委員長** それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、協議事項（3）のその他です。何かありますか。

○**濱砂委員** 服装は。

○**壱岐書記** 特に作業着等は必要ありません。

○**満行委員** さっきも出たんですが、資料が欲しいんです。国県の補助について、ここ5年とか10年の実績と、事業主体の持ち出し分とか資料があったほうが、次見るときに何もわからな

いまま施設だけ見てもわからんなと思って、予備知識としてそういう資料をつくっていただきたいと思っております。

○**新見委員長** 重要なお話でしたので、その辺の資料については準備をしておきます。

ほかにございませんか。

では、確認の意味を含め、もう一度今後の日程についてお話をしたいと思います。次回の委員会としての活動は11月10日県南調査、次回の委員会は12月3日金曜日の10時からということですので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後0時7分閉会